

## 令和4年度第1回秋田大学経営協議会議事要旨

日時 令和4年6月28日(火) 13:26~15:20  
会場 秋田大学本部管理棟3階第一会議室  
出席者 山本学長(議長), 真鍋, 堀江, 尾野, 工藤, 南谷, 長縄, 小山田(Web参加), 銭谷, 吉本, 佐藤(Web参加), 加賀各委員  
監事 播磨屋, 越山各監事  
陪席 後藤理事, 疋田理事, 藤井国際資源学研究科長, 上田教育文化学部長, 羽渕医学系研究科長, 寺境理工学研究科長, 水戸部先進ヘルスケア工学院院长, 山本附属図書館長  
欠席者 佐川, 新谷, 佐竹各委員

◎ 議事に先立ち、山本学長から挨拶と新規構成員の紹介が行われた。

### 議事

1. 令和3年度第4回秋田大学経営協議会議事要旨, 令和4年4月11日秋田大学経営協議会(書面審議)議事要旨及び令和4年5月25日秋田大学経営協議会(書面審議)議事要旨の確認  
令和3年度第4回秋田大学経営協議会議事要旨, 令和4年4月11日秋田大学経営協議会(書面審議)議事要旨及び令和4年5月25日秋田大学経営協議会(書面審議)議事要旨が確認された。
2. 審議事項
  - (1) 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書(案)について  
長縄副学長から資料により説明があり, 了承された。  
なお, 学長から, 軽微な修正等については学長一任とすることが提案され, 併せて了承された。
  - (2) 第3期中期目標期間教育研究評価の達成状況報告書(案)について  
長縄副学長から資料により説明があり, 了承された。  
なお, 学長から, 軽微な修正等については学長一任とすることが提案され, 併せて了承された。
  - (3) 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定について  
長縄副学長から資料により説明があり, 了承された。  
なお, 学長から, 軽微な修正等については学長一任とすることが提案され, 併せて了承された。
  - (4) 諸規則の制定・改廃等について  
真鍋理事から資料により説明があり, 以下の規程の一部改正等について了承された。
    - ・国立大学法人秋田大学職員給与規程(改正)
    - ・国立大学法人秋田大学教職調整額支給細則(廃止)
    - ・国立大学法人秋田大学職員給与規程(改正)
    - ・国立大学法人秋田大学年俸制適用教員給与規程(改正)
    - ・国立大学法人秋田大学年俸制の適用に関する細則(改正)
    - ・国立大学法人秋田大学非常勤職員就業規則(改正)
  - (5) 令和5年度概算要求について  
堀江理事から資料により説明があり, 今後の取扱いについては学長一任とすることが了承された。
3. 報告事項
  - (1) 役員報酬について  
学長から席上配付資料により, 役員報酬について報告があった。

- (2) 役員の報酬等及び職員の給与水準の公表について  
真鍋理事から席上配付資料により、役員の報酬等及び職員の給与水準の公表について報告があった。
- (3) 令和3年度監事監査報告について  
播磨屋監事から資料により、令和3年度の監事の監査報告について説明があり、本資料は財務諸表に添付しなければならない旨併せて説明があった。
- (4) 会計監査人の選任について  
真鍋理事から資料により、先に申請していた会計監査人の選任について、文部科学大臣から選任の通知があった旨の報告があった。
- (5) 令和3年度秋田大学卒業・修了者の就職状況について  
疋田理事から資料により、令和3年度秋田大学卒業・修了者の就職状況について報告があった。

#### 4. その他

- (1) 教育文化学部・理工学部の改組に関する状況について  
上田教育文化学部長及び寺境理工学研究科長から資料により教育文化学部・理工学部の改組に関する状況について説明があり、学外委員との意見交換がされた。

以上